

令和5年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和5年1月17日(火) 午後1時30分～2時20分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
欠席委員 教育長職務代理者 江本 弘子
委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課統括主幹	森 義孝
庶務課主幹	大崎 敬介	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第12回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和6年度稲沢市民会館の休館日について
- ・令和5年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について
- ・令和5年度稲沢市図書館の休館日について
- ・令和5年度稲沢市美術館の休館日について

10 その他

- ・令和5年稲沢市二十歳のつどいについて
- ・第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
- ・第43回絵になる町児童生徒絵画展入場者数等について
- ・稲沢市中学校制服検討委員会について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和5年第1回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私から2点お話をさせていただきます。

1点目は、題名を付けるとすれば災害に備えるということになるのでしょうか。今日1月17日ということで、今朝ニュースで放映されていまして、皆さんもご存じのとおり阪神淡路大震災が起きた日であります。あれから何年経ったのかなと思っていましたが、ニュースを見たら28年経っていました。そんなに前だったかなという感じがしますが、確かに1995年ということですので、28年前ということになります。私は、その時、朝でしたので家におりまして、この辺りでは震度4くらいだったと思いますが、強烈な揺れに本当に驚いて、その後の神戸の映像が忘れられません。しかしながら、28年経ったと聞いたときに、今28歳の人たちは、当然のことながら震災の記憶がないということにな

ります。その後東日本大震災が起きましたが、阪神のことはもうそんなになってしまうのだと思います。今学校で子どもたちを教えている教員の年齢を考えると、あの阪神淡路大震災を全くイメージできない、歴史上の出来事のような感じにしかとらえられない先生方が、かなりの数に上っている、そんなことを今日は朝から考えていました。この地域は、何年も前から南海トラフの3連動の大地震がそのうちに来るのではないかと、そんなことが言われています。つい最近の報道では、20年以内に発生する確率が少し引き上げられたと、これは年数が経てば確率が上がるのはある意味当然だという声もありますが、しかし20年以内の確立が60パーセントと聞くと、少しこのところ地震等に対する意識が薄れていたのではないかと思うところです。いつ起こるかわからない地震ですので、今後校長会などで少し話題にして、常に意識しながら子どもたちの安全をどう確保するのか、そんなことを学校にも問うていかなければいけないと思っています。

2点目は、ふるさと新発見学習に関することです。実はこれはうれしい話として、先週金曜日に愛知県の教育長協議会の総会がありまして、その会が終わってからある市の教育長が私のところに来られて、先日新聞に載ったふるさと新発見学習の記事を見た、こういうことを私もなんとかやれないものかと考えていたので、興味深く記事を読ませてもらったという話でした。それだけで私はうれしくなって、教育委員会として一生けん命やってきたことをそうやって見ていただける方があるということはありがたいことだと思いました。そして、その教育長は近いうちにそのノウハウを知りたいと、私の市でも同じようなことをやってみたいので、また連絡しますと言われました。このふるさと新発見学習は、7年継続してやってきていますが、そうやって良い反応が周りからあるというのは大変うれしいことです。このことだけでなく、稲沢ではいろいろなことを継続して地域の方々の協力を得ながら進めて来ているわけで、地道に積み重ねていくということが大事だなどと改めて感じたところです。

本日の私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

●吉川委員

少し話が長くなるかも知れませんが、私自身ふるさと新発見学習会、先ほども教育長から話がありましたが、今年も大変感銘を受けて帰ってきました。特に、今年新しい発想として、稲沢市の人口減少についてどう考えていくのかということ稲沢西中学校の方の発表を聞いて強い感銘を受けました。動機がしっかりしているということ、名古屋市ベッドタウンでありながら、人口が急激に減少しているのはどういうことかという、非常に強い危機感というか意識を持って、同じベッドタウンのみよし市と比較して考察している。そして自分のアイデアを出してしっかりと具体的に研究しているところが本当にすごいなと思いました。私自身も常々稲沢市の人口減少を危惧しているということで、私が調べたことを感想というか意見になりますが、少しお話しします。第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略は終わっていますが、人口に関して、残念ながら稲沢市は社会増の目標値650人に対して、結果は661人の減だったということで、自然減に加えて社会減も進んでいる状況であるということで、非常にがっかりしたわけですが、お隣の一宮市は5年間に1,869人の社会増でした。ということは、転入者が転出者を1,800人以上上回っている、この差は何なんだと強く感じました。それで、すごく感じたのは一宮市ではまちづくり部というのをこの総合戦略と同時に部を立ち上げた。そして横断的に都市計画を進めて行こうということで、その中で陣頭指揮を多分執られたのは、まちづくり部の部長さん、この4月から副市長になられました。副市長の紹介のホームページがあり、その中でこんなことが書いてありました。技術職として、土地区画整理、都市計画道路、公園などの整備に市民、関係者の皆様と一緒に取り組んできました。長年培った経験やノウハウを活かして、サステナブルなまちになるよう官民一体となって取り組んでまいります。ここに、一宮市の本気度が伝わってくると痛切に感じました。あえてここで苦言を呈するわけですが、稲沢市が人口減少対策に近隣の他の市町に取り残されないように、強い危機意識を持って第2期の総合戦略にスピード感と実行力を持って臨んでいただきたい。そして発表してくれた中学生たちの思いをしっかり受け止めて、その付けを夢のある未来の子どもたちに回さないように取り組んでいただきたい。そんなことを思っています。少しやかましいことを言いましたが、よろしくお願いします。

◎教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

◎教育長

ないようですので、次に、5. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

○教育部長

去る12月7日から12月23日まで17日間の会期で12月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、条例関係議案として「稲沢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和4年度稲沢市一般会計補正予算（第7号）」、「（第8号）」、「（第9号）」の3件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は9人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問されたの5人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、12月12日の1番目の質問者、黒田哲生議員から、これまでの議会答弁では、稲沢市の屋内運動場への空調整備は計画していないとの答弁でありましたが、近隣市町村の整備状況や、国により各種の財政支援策が打ち出されている状況から、屋内運動場への空調整備に向けて、方針転換をしてはどうかについての質問がありました。

市長から、屋内運動場への空調整備については、防災機能の強化の観点、また、学校における熱中症対策の観点からも、計画的に進めていく必要があると考えている。まずは、風水害時優先開設避難所に指定され、夏季の部活動で使用する機会の多い中学校の屋内運動場について、空調を整備する計画としたいと考えている。具体的な整備期間については、現在のところ財源上有利な起債である「緊急防災・減災事業債」を充当することが可能な期間が令和7年度までとなっているので、令和7年度までを目標に整備を進めていきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、同じく12月12日の2番目の質問者、志智央議員からは、不登校の児童生徒の保護者への支援として、他市で導入している保護者との連絡シートの導入について質問がありました。

教育長から、不登校の児童生徒を抱える保護者の戸惑いや不安は大変深刻なものだと理解している。また、対応する教職員も不安を感じて手探りで対応している状況もある。不登校の状況は、登校できる日数や続いている期間など、一人一人の状況は異なるので、その状況に応じて保護者の気持ちに寄り添った

対応をすることは重要だと思う。そのため、「連絡シート」にある内容を確実に確認するように努め、状況に応じて試行的に活用することも検討していきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、同じく 12 月 12 日の 3 番目の質問者、北村太郎議員から、令和 6 年度から新たに導入する制服について、制服の価格ほどの程度になるのか、また、家庭の負担を軽減することは何か考えているのかについて質問がありました。

教育部長から、現在の詰襟学生服、セーラー服の販売平均価格は、43,000 円から 44,000 円ほどとなっているが、新たな制服については、シンプルなデザインであれば、価格帯が 36,000 円から 40,000 円程度に抑えることが可能だと聞いている。平均価格帯から見ると、保護者の負担はこれまでより軽減される見通しとなっている。また、新たな制服の導入に際しては、リユースできる制服がないため、兄や姉が使用した制服をしばらくは着用することが可能となる移行期間を設けたいと考えている。そのほか、導入当初には、就学援助を受けている家庭などへの制服購入の補助についても検討していきたい旨を答弁しました。

次に、12 月 13 日の 1 番目の質問者、曾我部博隆議員から、給食費の無償化について、来年度以降も実施しないのかについて質問がありました。

教育部長から、学校給食費については、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、今年度 9 月から 20 円の値上げ分について 3 月まで支援するとともに、9 月、10 月分を無償化するなどの支援を行っている。学校給食費をさらに 1 月から 3 か月間無償化する理由としては、物価高騰を受けて、さらなる保護者の経済的な負担を軽減する必要がある中で、国から生活者等への支援を一層強化するための交付金が交付されたので、交付金の一部を活用して実施する。来年度の 4 月以降については、国からの交付金の状況を鑑みて検討していきたいと考えているが、市独自での給食費の恒常的な無償化については、年間約 5 億 6 千万円と多額の財政負担が必要となるので、現在のところは考えていない旨を答弁しました。

次に、12 月 14 日の 1 番目の質問者、平野賀洋子議員から、子ども達が、「こども 110 番の家」を把握できるようにどのような指導をしているのか。また、そのボランティアの家の方と、子ども達が実際に交流できる場は設けているのかについて質問がありました。

教育部長から、「こども 110 番の家」は、警察が子どもの安全確保のために通学路近辺の民家や商店等で協力していただける方に依頼し、委嘱している。各

学校では、校区の「こども 110 番の家」の場所を把握するとともに、委嘱を更新する際には、警察に代わってお願いしている。小学校では、交通安全教室等の機会を通して、「こども 110 番の家」を周知している。また、小学校 3 年生の社会科の授業で、地域の安全について学習する際には、子ども達は安全マップづくりの活動を通して、校区の「こども 110 番の家」がどこにあるのか学んでいる。学校によっては、その学習の中で実際に「こども 110 番の家」を訪問し、インタビュー活動等を通して交流している学校もある。今後、学校運営協議会の活動や地域と学校の協働活動を核として、学校と地域との関わりがより深まる中で、学校と「こども 110 番の家」が連携して、交通安全や防犯の取組を進め、子ども自らの安全を確保する力を高めることもできるのではないかと答弁しました。

以上で、令和 4 年 12 月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいま説明が終わりました。一般質問の内容で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、6. 議事に入ります。お手元の議案書をお願いします。

議案第 1 号「令和 5 年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

2 ページをご覧ください。 (議案第 1 号 朗読)

提出議案 4 ページからの資料をご覧ください。

昨年 12 月 7 日付け文部科学省通知として、「令和 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されました。今回も、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和 5 年 4 月 18 日火曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和 4 年度と同様に実施されます。本体調査の教科に対する調査の「実施教科」については、4 ページの「4. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語及び算数、中学校調査は、国語、数学及び英語」で実施されます。令和 5 年度は、対象教科に英語が加わります。

児童生徒及び学校に対する「質問紙調査」については、5 ページに記載され

ておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。6ページの「6. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。16ページをご覧ください。別紙3「調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】でございます。この図には、文部科学省を【実施主体】、都道府県教育委員会を【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、7ページに戻っていただいて、「8. 調査結果の取扱い」をご覧ください。本文の3行目に「また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。愛知県教育委員会においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査（児童生徒調査、学校調査、保護者調査）の結果については、愛知県教育委員会が持っている結果を原則開示していくとしました。

例年、稲沢市教育委員会定例会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」について、ご審議をいただいております。令和5年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査（「本体調査」）には協力をする。結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。

事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

●澤田委員

結果を公表しない理由を教えてください。

○学校教育課主幹兼指導主事

学力調査におきまして、調査できるものは、あくまで学力の一部の特定の部分であるということで、結果の公表はしないと考えております。また、序列化や過度の競争を生じさせないためにも公表はせず、あくまで学力の一部を測定するものとして、学校での指導に活かすものだと考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

●吉川委員

5 ページですが、今回何年かぶりに中学校で英語の調査を行うということで、前回悉皆調査で、全校一斉にやったのではなかったかなと思うのですが、今回は当日実施するのは500校程度に絞って、その他の学校については決められた期間内に行うということですが、このように変わったのはなぜかというのが1点。もう1点は前回の英語の話す調査と今回の調査で変わった点があれば教えてください。

○学校教育課主幹兼指導主事

前回の調査に比べて、今回は令和3年度からタブレットがそれぞれの地区で配付されていますので、今回はタブレットを使って行うという点が大きく変わっています。その点において、今回はWi-Fi環境の下での調査になりますので、全部の学校が一度に実施すると、もしかしたら上手くできないということも想定に入れています。稲沢市では数校が当日実施すると聞いています。それ以外の学校につきましては、期間が決められており、学校行事等を考えながら期間中に実施する予定になっており、やはりWi-Fiの影響などそれぞれの学校の通信の状況を加味しながら今年は試験的に期間を長くとって実施するものと捉えています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。ありがとうございます。

次に、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

○庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を3ページに掲載しております。ここに掲載のとおり、8件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、ご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和6年度稲沢市民会館の休館日について」ほか1件を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課から2点報告させていただきます。

資料4ページをお願いします。令和6年度の稲沢市民会館の休館日について報告します。市民会館の休館日は、条例において、年末年始のみとなっておりますが、この休館日以外に、施設の保守点検のための休館日として、祝日の場合を除き、原則毎月第4月曜日と奇数月及び6月、10月の第2月曜日を充てさせていただいています。また、7月及び1月の連続する休館日は、消防設備の法定点検を実施するためのもので、また2月10日は、はだか祭りの日を休館日とするものです。

また、ここには記載されておりませんが、令和5年8月中旬まで大ホールが吊り天井落下防止工事のため、中ホールにつきましては、以前報告をさせていただいたところではありますが、工事を分割させていただいたこともあり、2月中旬に入札を経て、3月議会において契約の議決を得て、吊り天井の工事を進めてまいります。中ホールにおきましては、工事期間は9月から令和6年6月までとし、休館ではありませんが、使用ができませんので報告させていただきます。

次に、資料5ページをお願いします。令和5年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について報告します。条例では年末年始のみ休館日と規定されていますが、このほか保守点検等のため毎月第4月曜日を休館日とさせていただくものです。

説明は以上です。

◎教育長

続きまして、「令和5年度稲沢市図書館の休館日について」を図書館長から説明をお願いします。

○図書館長

資料の6ページをお願いいたします。

令和5年度稲沢市図書館の休館日について、ご報告いたします。稲沢市図書館規則第3条休館日の規定に基づく、令和5年度の稲沢市図書館の休館日につきましては、6ページの中央図書館、続く7ページの祖父江の森図書館、8ページの平和町図書館に記載のとおりです。なお、6ページ中央図書館の2月22日木曜日、8ページ平和町図書館の4月1日土曜日は、それぞれ備考欄記載の理由により臨時休館いたします。

また、令和5年度は図書館システム機器の入れ替え予定のため、3館統一で、1月4日木曜日から12日金曜日までを機器入れ替え作業期間、続く、13日土曜日から21日日曜日までを特別整理期間とする休館を予定しております。これにより、前後の年末年始、定休日を含めると、12月29日金曜日から1月22日月曜日までの期間、全ての図書館を同時に休館することになります。この間、利用者の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、館内掲示、図書館カレンダーの配布、広報いなざわ・ホームページ等により周知・徹底を図り、ご理解・ご協力をいただくよう努めてまいります。

図書館からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和5年度稲沢市美術館の休館日について」を美術館長から説明をお願いします。

○美術館長

引き続き、資料9ページをお願いします。

美術館の休館日は、美術館管理規則に、月曜日、休日の翌平日、年末年始、はだか祭りの日と定められており、また、教育委員会が特に必要があると認めるときは、休館日を変更することができるかとされています。特に必要があるものとして、4月18日及び5月16日は施設の維持管理業務のため、6月29日及び30日は、例年秋に開催する特別展に加え、来年度は企画展を夏に開催しますので、その準備及び開会式のため、10月20日から27日までは特別展の準備及び開会式のため12月12日は特別展の作品撤収のため、それぞれ休館いたします。

一方で、企画展会期中の8月15日と、特別展会期中の11月7日及び24日については、休日の翌平日であり、本来ですと休館日ではありますが、臨時開館いたしますので、ここには掲載しておりません。

美術館からは以上です。

◎教育長

以上で説明が終わりましたが、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。続きまして、8. その他、何かありますか。

○生涯学習課長

生涯学習課から、稲沢市二十歳のつどいについて報告させていただきます。

教育委員の皆様には、お忙しい中、稲沢市二十歳のつどいにお越しいただき誠にありがとうございました。今年度につきましては、民法改正後初めての20歳へのお祝い行事として、二十歳のつどいを1月9日月曜日に、稲沢市民会館が工事中ということで、トヨタ合成記念体育館「エントリオ」で午前10時から開催させていただきました。対象者1,382人中、参加者は1,172人で、出席率は84.8%でありました。

式典は来賓祝辞のほか、代表による司会や誓いの言葉で進められ、アトラクションとしては代表により、初めて実施しましたQRコードの読み取りからの恩師からのビデオレターやエントリオの音響設備を使った抽選会を実施し、会場の音が良く反響する施設のおかげもあり、華やいだ雰囲気の中開催することができました。

また、今回は駐車場の関係で、リーフウォークなどの商業施設をお借りするなど、地域の方々や皆様からの協力により実施することができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

生涯学習課からは以上です。

○スポーツ課長

スポーツ課からは第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。

1月14日土曜日、「愛・地球博記念公園」を会場に、県内全市町村が参加し、3年ぶりに愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。稲沢市チームの結果につきましては、前回大会に続き市の部8位に入賞しました。大会当日は、雨天となりましたが、選手の皆さんは、稲沢市の代表選手として1本のタスキを繋ぎ、すばらしいレースをしていただきました。応援ありがとうございました。

詳しい結果につきましては資料のとおりで、裏面には稲沢市代表選手の一覧

を掲載しています。

スポーツ課からは以上です。

○美術館長

美術館からは、第43回絵になる町児童生徒絵画展入場者数等について、口頭でお知らせいたします。

教育委員会報告で部長からも説明がありましたように、令和5年1月4日から15日まで開催いたしました、絵になる町児童生徒絵画展については、809点の応募があり、審査の結果、入賞・入選250点の作品を展示いたしました。1月13日に中日新聞の尾張版で紹介いただいたおかげか、観覧者数は昨年度の1,996人のから増加し、2,135人の方にご来場いただきました。また、1月9日に開催した表彰式では、入賞の方54名の方のうち、出席者45名に賞状を授与させていただきました。欠席者については学校を通じてお渡しする予定です。

美術館からは以上です。

○学校教育課長

学校教育課から、稲沢市中学校制服検討委員会について、口頭にて報告させていただきます。

1月11日水曜日に第3回稲沢市中学校制服検討委員会を開催しました。12月8日のシンポジウムでの話し合いを受けて、縫製メーカーの菅公学生服より、新制服について提案がなされ、それについて検討を行いました。

まず、新制服の下衣を何種類用意するとよいかについて、縫製メーカーからは男子向けのスラックス1型と女子向けのスラックス2型、スカートの3種類が提案されました。それに対しまして、生徒からキュロットも選択肢に入れられないかという意見があり、検討の末、下衣については、スラックス1型、スカート、キュロットの3種類を用意することになりました。なお、最初に縫製メーカーから男子向けとして提案されましたスラックス1型は女子がはいても特に問題はないため、女子がスラックスを選択することも可能です。

次に、下衣の生地をどうするかということについて、シンポジウムで生徒から出された稲沢らしさが表れる色を使った5種類のデザイン生地が提案されました。他地区が導入したものと似ていないもので、上衣の紺ブレザーと合う色合いのものをということで、グレーベース、紺ベース、グリーンベースの3種類に絞られました。

続いて、ボタンのデザインについても生徒から出された「いなっピーを入れたい」という意見が反映されたデザインや、その他のデザインが8種類提案され、その中から4案に絞りました。

現在、各中学校でワッペンのデザインの応募が行われており、今後、2月中旬から、ワッペンのデザインとボタンのデザイン、下衣のデザインを、小学校4年生以上の児童生徒による投票によって決定していく予定です。その際には、市役所や中央図書館にもサンプルのマネキンを置かせていただきます。各校にも同じものを順番に回していき、実物を見ながら投票できるようにしていきます。順調に投票を進めることができれば、5月か6月には完成品を披露できそうです。当初の予定では、投票を5月頃に行い、8月から9月にお披露目ができるとしていましたが、縫製メーカーの生地を試作を早く進めることができたため、投票を2月中旬から始め、お披露目を6月ごろまでにできるよう予定を早めて進めるようにしていきたいと考えております。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

これをもちまして、第1回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年2月7日(火) 午後1時30分 議員総会室

— 閉 会 —

令和5年2月7日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員
委 員
委 員
書 記